

令和3年度インフルエンザ予防接種について

※コロナワクチン接種の前後 2 週間は、予防接種できません。
接種の間隔に注意しましょう。

●高齢者インフルエンザ定期接種●

- 接種対象者 ・ 65歳以上の高齢者（接種日現在）
・ 60歳から65歳未満の方で心臓・腎臓もしくは呼吸器等の疾患で障害を有する方
（身体障害者手帳1～2級程度）
- 接種期間 令和3年10月1日～令和4年1月31日
- 実施場所 各医療機関（予約が必要かどうか医療機関に確認しましょう。）
- 自己負担額 1,000円（1人につき1回まで、この負担額で接種できます。）
- 持参物 接種料金、保険証等医療機関から指示があったもの

※予診票は、医療機関に置いてあります。事前に記入していきたい場合は、役場保健福祉課、保健センターから受け取ることもできます。

※一部の医療機関では、接種料金の全額を支払う場合がありますが、申請をすれば、立て替えた額の一部が戻ります。申請についての詳細は、保健センターにお問い合わせください。

（☎0247-36-4722）

※期間外の接種は、公費負担の対象となりません。



●子供のインフルエンザ予防接種（任意接種）1人1回まで助成●

- 助成対象者 満1歳（接種日現在）～18歳（高校3年生相当）
※高校3年生相当：平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
- 助成方法 【石川郡内の医療機関で接種した場合】
→助成を受けるための申請は必要ありません。
【石川郡外の医療機関で接種した場合】
→4,000円を上限に助成します。
助成を受けるためには、申請が必要です。

（申請の手順）

- ①町から、交付金等請求書を受け取ります。（役場保健福祉課、保健センターにあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。）
- ②接種料金を医療機関に全額支払い、交付金請求書に証明をしてもらいます。
- ③証明をもらった交付金等請求書を、令和4年2月28日までに役場保健福祉課か、保健センターに提出します。
- ④後日、申請者の口座に4,000円を上限に振込みとなります。
（4,000円を超えた分は自己負担となります。）

- 接種期間 令和3年10月1日～令和4年1月31日
- 実施場所 各医療機関（予約が必要かどうか医療機関に確認しましょう。）
- 持参物 接種料金、母子健康手帳、保険証等医療機関から指示があったもの
郡外で接種を受ける場合は、交付金等請求書

※期間外の接種は、公費負担の対象となりません。

（お問い合わせ 保健センター 電話36-4722）